

令和8年度  
白川村多言語版観光ガイドブック作成事業  
公募型プロポーザル実施要領

岐阜県白川村

## 1. 事業目的

訪日外国人観光客の増加に伴う局地的な混雑や渋滞、マナー問題を解消し、持続可能な観光地経営を推進するため、多言語版の観光総合ガイドブックを作成する。

本事業では、事前に世界遺産集落の価値や適切なマナーへの理解を深める仕組みを構築し、地域社会を尊重する旅行者を呼び込む。あわせて、世界遺産集落周辺の混雑を回避し、ゆとりある観光を楽しめるよう、村内全域の多様なコンテンツや交通情報を一体的に提供する。

これにより、観光客の受け入れキャパシティの平準化を緩やかに促し、快適な滞在と地域経済の持続的な発展を両立させることを目的とする。

## 2. 企画提案に係る事業名

白川村多言語観光ガイドブック作成事業

## 3. 契約期間

令和8年7月28日(火)から令和9年2月19日(金)までの間において、村(発注者)と受託者が別途協議のうえ決定する。

## 4. 業務内容

「白川村多言語版観光ガイドブック作成業務仕様書」のとおり

## 5. 委託料の上限

上限7,697千円(消費税および地方消費税の額を含む)。なお、これを越えた提案は無効とする。

## 6. 応募資格

応募資格者は、下記に記載する応募資格の要件を全て満たす者とする。なお、応募資格の基準日は、応募書類の提出期限とする。

- (1) 白川村入札参加資格者名簿(業種別有資格者名簿)の物品・その他部門(印刷)に記載されていること。
- (2) 白川村や他自治体の受注実績があり、業務の達成が十分に見込めること
- (3) 本業務の実施において、村の要求に応じて即座に対応できる体制を整えていること
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした法人ではないこと

## 7. 応募方法

### (1) 提出書類

様式1、様式2、様式3、企画提案書、業務見積書を各5部

①企画提案参加申込書(様式1)

②法人等概要書(様式2)

③過去5年間における類似事業の主な受注実績(様式3)

④企画提案書(任意様式)

・企画提案書はA4版の用紙(縦・横を問わない)に記載し、表紙を含め1段組み 18 ページ以内とする。文字の大きさは11ポイント以上とし、片面印刷(モノクロ・カラーを問わない)で提出すること。データ提出は不要。

・企画提案書には以下のアからキまでの項目を必ず網羅したものとすること。タイトルは自由に設定して良い。

ア. 過去の代表的な類似業務について

イ. 提案にあたっての基本理念

ウ. 全体の編集方針および構成案

エ. 世界遺産集落内における必須観光コンテンツの選定計画

オ. 世界遺産集落外における自然や文化を体験できる観光コンテンツの選定計画

カ. 世界遺産集落内の混雑を回避しつつ村内全域へと緩やかに導く周遊導線の設計案

キ. 各言語圏の旅行スタイルやニーズに最適化させたモデルコースのバリエーション案

ク. 地図やインフォグラフィックを用いた視覚的で分かりやすいモデルコースの表現工夫

ケ. 観光マナーおよび交通情報の効果的な周知方法

コ. 4言語それぞれの翻訳方針およびネイティブチェック体制

カ. 業務全体のスケジュールおよび実施体制

キ. その他の提案事項について

・提出する企画提案書は各社1案までとし、企画提案書提出後の追加および修正は原則認めない

・企画提案書に写真やイラストを用いる場合は、その著作権者から承諾を得る事。なお、白川村のホームページにおける当該公募ページ及び「白川郷写真貸出」ページにアップロードされている写真は自由に使うて良い

#### ⑤業務見積書(任意様式)

・白川村長あてとすること

・業務見積書の業務名を「白川村多言語版観光ガイドブック作成事業」とすること

・見積金額の上限は7,697千円(消費税および地方消費税の額を含む。)となることに留意すること

・本業務の見積額の合計(消費税を含む)、可能な限り具体的な各項目の内訳を記載すること

#### (2) 提出期限

令和8年7月10日(金)午後5時(厳守)

#### (3) 提出先(問合せ先)

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地 白川村役場観光振興課

電話: 05769-6-1311(代表)

担当: 山田

電子メール: [yamada-ayami@vill.shirakawa.lg.jp](mailto:yamada-ayami@vill.shirakawa.lg.jp)

#### (4) 提出方法

持参もしくは郵送・宅配便(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。郵送・宅配便の場合は、書留等配達証明が証明できる方法とする)とするが、できる限り郵送・宅配便とすること

#### (5) 注意事項

・企画提案は、1応募者につき1点とする

・企画提案書等の差し替え及び再提出は、特段の事情が無い限り認めない

・提出された企画提案書等は返却しない

・本プロポーザルに参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする

## 8. 質疑および回答

### (1) 質疑の受付期限

令和8年6月25日(木)正午まで

できる限り簡潔な内容での質問にご協力願います

### (2) 受付方法

電子メールのみ。送信後、必ず電話で到着確認を行うこと

電子メール: [yamada-ayami@vill.shirakawa.lg.jp](mailto:yamada-ayami@vill.shirakawa.lg.jp)

担当: 山田

(3) 質問に関する回答

回答は質問者に電子メールで回答するとともに、白川村ホームページに掲載する

## 9. 企画提案書等の審査

(1) 選定方法

別に設置する「審査委員会」において、期限までに提出された企画提案書およびプレゼンテーションにより、最も優れた応募者を契約候補者として選定する。なお、企画提案の応募が3提案を超える場合は、書面審査による一次審査のうえ、3応募者への絞り込みを行う(応募が3提案以下の場合は、一次審査を行わない)。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

(2) プレゼンテーションおよび審査日

①開催日(予定): 令和8年7月21日(火)

②開始時刻: 令和8年7月14日(火)までに応募者の担当者宛に電子メールにより通知する

③開催方法:

・プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順の逆とし、1応募者あたりのプレゼンテーションの時間は、45分以内(説明30分以内、質疑応答15分程度)とする。ただし、都合により1応募者あたりのプレゼンテーション時間を変更する場合がある

④審査方法: 企画提案書及びプレゼンテーションを総合的に評価する

⑤審査基準: 別紙「審査基準」のとおり

⑥審査結果の通知および公表

・審査結果は、各提案者に書面により通知する

・全提案者の審査結果を白川村ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。

## 10. 契約の締結

契約候補者として選定した者と白川村が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

## 11. 企画提案のスケジュール(予定)

公募開始	令和8年6月19日(金)
質問締切り	令和8年6月25日(木)正午
応募書類の提出期限	令和8年7月10日(金)午後5時(厳守)
プレゼンテーションおよび企画提案書の審査	令和8年7月21日(火)午後1時から
審査結果の通知(メール)	令和8年7月22日(水)
契約締結	令和8年7月28日(予定)

## (別紙) 審査基準

審査項目		審査の視点	審査主体	配点
企画提案 内容	事業理解度	本業務の目的を理解し、その達成のための的確な提案となっているか	審査委員会	10点
	全体の構成 とデザイン表現	全体の編集方針や紙面レイアウト案が訪日外国人観光客にとって魅力的かつ直感的に伝わるものになっているか		20点
	村内観光資源の 魅力発信	世界遺産集落の歴史文化から周辺地域の豊かな自然など白川村全域の観光情報が分かりやすくて的確に紹介される工夫があるか		10点
	オーバーツーリズム 対策	観光マナーや交通情報の周知によって集落内の混雑や渋滞を未然に防ぐアイデアが提案されているか。		10点
	広域周遊導線	村内全域の魅力発信に加え富山県の五箇山集落を含めた世界遺産全体への緩やかな周遊を促す工夫があるか		10点
	プレゼンテーション	説明に説得力があるか。業務に関する誠実さや熱意を感じられるか		10点
業務の実 現性	4言語の翻訳体制	4言語のネイティブチェック体制が信頼できるものとなっているか	事務局	10点
	業務実績	本業務を遂行できるだけの経験・専門性・実績を有しているか		10点
	見積金額	委託料の上限7,697千円に対する見積金額。積算経費について、積算根拠が明確かつ妥当なものであるか。 ※最低額を提案した事業者に10点、次に安価な事業者を8点、3番目の事業者を6点とする。		10点

採点区分	10点満点	20点満点
非常に優れている	10点	20点
優れている	8点	16点
普通	6点	12点
やや劣る	4点	8点
劣る	2点	4点

※申し込みが1者の場合は、合計点が60点以上の場合、候補者とする。